

署名の提出 と これから

安全で豊かな暮らしへの願いを込めて、48,414筆の署名を、島根県知事と松江市長に提出しました。署名のタイトルは『原発事故を繰り返すな！島根原発の再稼働を認めないください』。“署名を提出したから住民の役割は終わり、後は首長と議員さんよろしく”ではありません。これからは「原発のない島根づくり」に向けた住民自治の出番です。

1. 署名活動とその提出について

去る2月13日溝口島根県知事に、2月21日松浦松江市長に署名を提出しました。署名数は48,414筆。内訳は、島根県内33,064筆、島根県以外の中国4県で13,404筆、ほか1,946筆です。署名実施期間は2016年9月～2017年10月。署名集めに戸別訪問すれば8割～9割以上の方が署名されるとの報告があるように、原発事故を島根で繰り返してはならないという住民の強い思いを反映した署名でした。

2. 島根原発2号機の再稼働が直面する3つの大問題

署名では、下記の3大問題をクリアできない以上、再稼働を見切り発車させないよう要請しました。

(1) 原子力規制委員会も言う通り、新規制基準に適合しても「絶対的な安全性は確保できません」。規制委員会が基準適合と評価しても、それだけでは2号機再稼働が安全だとは言えません。

(2) 原発が稼働すれば、「いのち」を守るための最後の手段は避難だけです。県策定の広域避難計画には、複合災害時の救助・避難対策など多くが検討中であり、県民の合意を得るに至っていません。

(3) 放射性廃棄物の最終処分という未解決の問題があります。この解決なしに再稼働すれば、大きな負の遺産を未来世代に付け回すこととなります。それは、世代間倫理の問題として許されないことです。

3. 再稼働の承認・不承認の権限は地元住民に

原発再稼働のプロセスとして、原子力規制委員会の審査の合格の次に地元同意が必要です。島根原発2号機の地元同意には、地元同意の地理的範囲が松江市と島根県に限られ、30km圏内の緊急時防護措置準備区域(UPZ)にある他の自治体にはその権限がありません。同意する者は松江市と島根県の議会と首長であって、再稼働は住民の安全・安心、「いのち」と健康に大きく関係します。だが、住民投票の実施は議会で議題にもならず、地元同意の判断基準に、料金の値上げや電力不足のことが混入されています。

今後、再稼働の承認・不承認を決める権利を地元住民全体に広げることが大切であり、住民主権に基づいて地元同意・不同意の県民合意を形成する制度を実現することが課題です。

4. 今後の取り組みについて

島根原発2号機の「基準地震動」が2月16日、原子力規制委員会です承。中電が20日、周辺自治体に説明会合を開催。3号機の適合性審査申請への動きが活発化。これに対して；

- (1) 2号機再稼働の地元同意と3号機審査請求の事前了解問題を焦点として、島根県と松江市の行政と議会への働きかけを強化すること。
- (2) 住民への宣伝・広報活動の強化。映画・河合弘之監督『日本と再生』の上映や講演会の開催など。
- (3) 来春の県知事・県議会議員選挙を見据えて、「原発のない島根づくり」への地方自治の改革。

文責：島根原発・エネルギー問題県民連絡会事務局